

1 「矢作・竹駒・高田・今泉地区」の防災集団移転促進事業計画が 国土交通大臣の同意を得ました

市で計画している防災集団移転促進事業については、これまで長部地区、米崎地区、小友地区、広田地区の事業計画について国土交通大臣の同意を得て事業を推進してきました。このたび、地域において結成された協議会の移転意向が概ねまとまった矢作・竹駒・高田・今泉地区について事業計画を作成し、協議を進めてきたところ、3月8日付けで計画に対する国土交通大臣の同意が得られたことから、今後、詳細設計、用地取得等を行い、造成工事等に着手します。

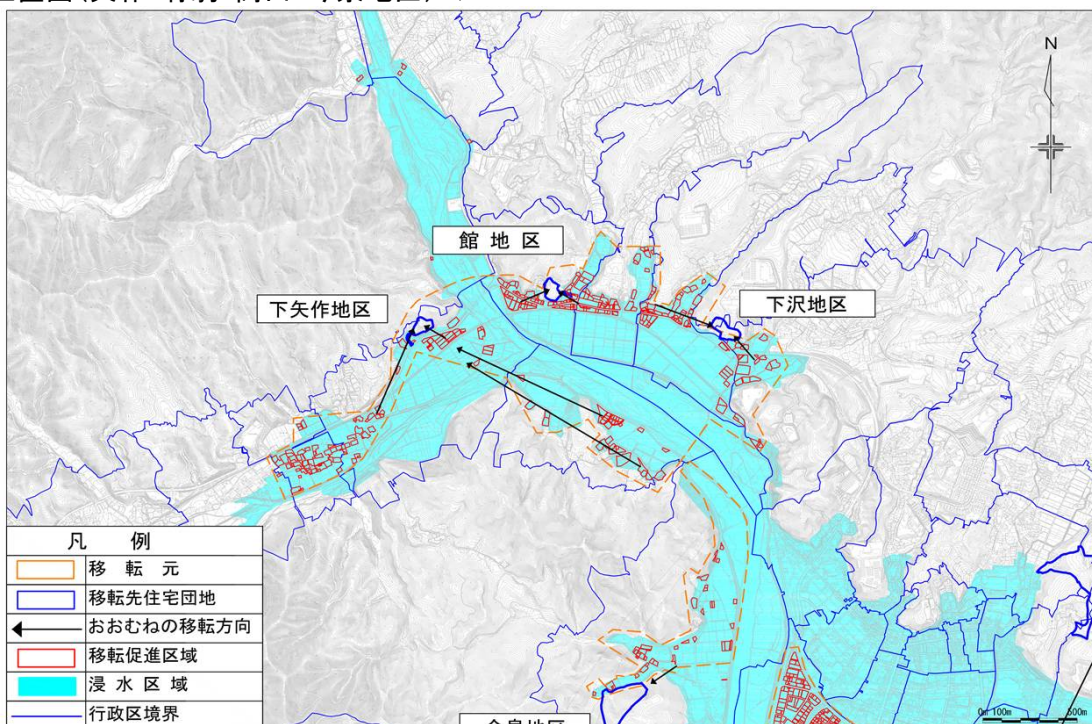
また、広田地区については、事業区域を追加する事業計画の変更申請についても、3月8日付けで大臣同意を得、全団地32団地のうち29団地となりました。残り3団地については4月中の同意を予定しています。

事業計画の概要、スケジュールは次のとおりです。

	矢作・竹駒・高田・今泉地区	広田地区	
		(変更前)	(変更後)
事業区域	下矢作、下沢、館、高田(土地区画整理事業地内)、今泉(土地区画整理事業地内)	大野、広田大野、六ヶ浦、久保	大野、広田大野、六ヶ浦、久保、長洞、田谷、中沢
移転促進区域	59.0ha	5.5ha	22.5ha
移転対象戸数	543戸	74戸	260戸
移転戸数	118戸	45戸	109戸
事業費	約11,221百万円	約1,363百万円	約3,924百万円
事業期間	平成24年度～27年度まで	平成24年度～27年度まで	

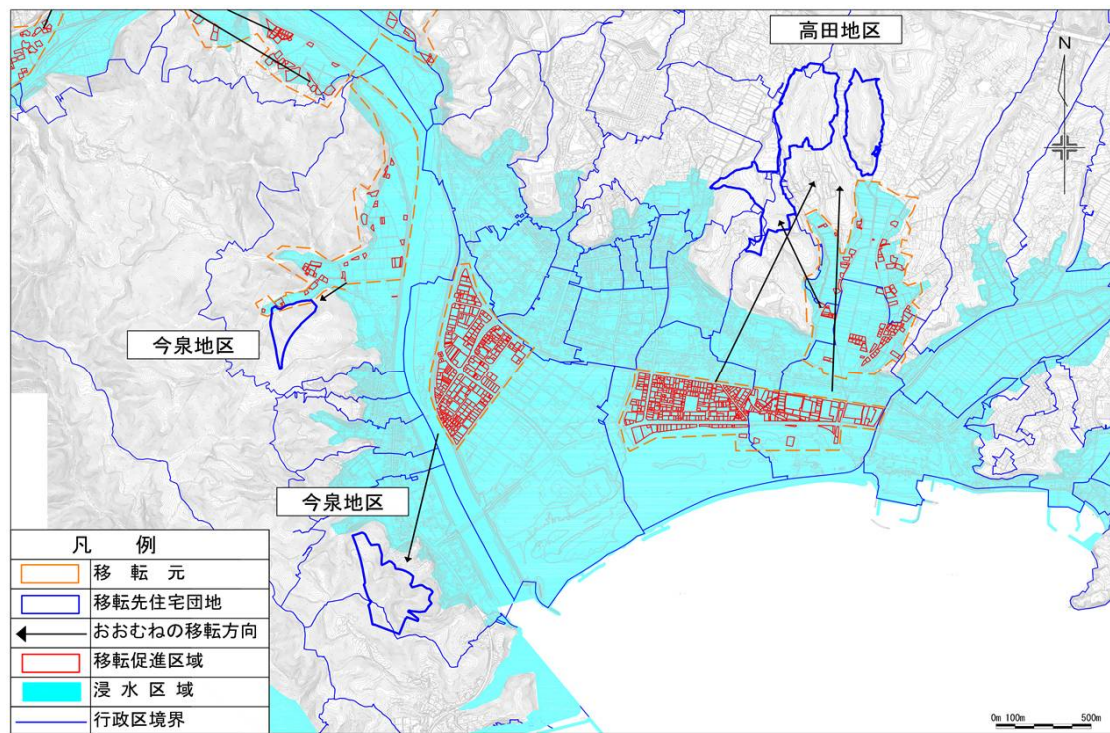
	H24	H25	H26	H27
事業計画	(必要に応じて事業計画変更)			
用地取得	移転跡地取得	移転先取得		
移転先	測量・設計	造成工事		
住宅再建	利子相当額助成	造成完了後、順次住宅建設		
	移転費助成			

位置図(矢作・竹駒・高田・今泉地区)1/2

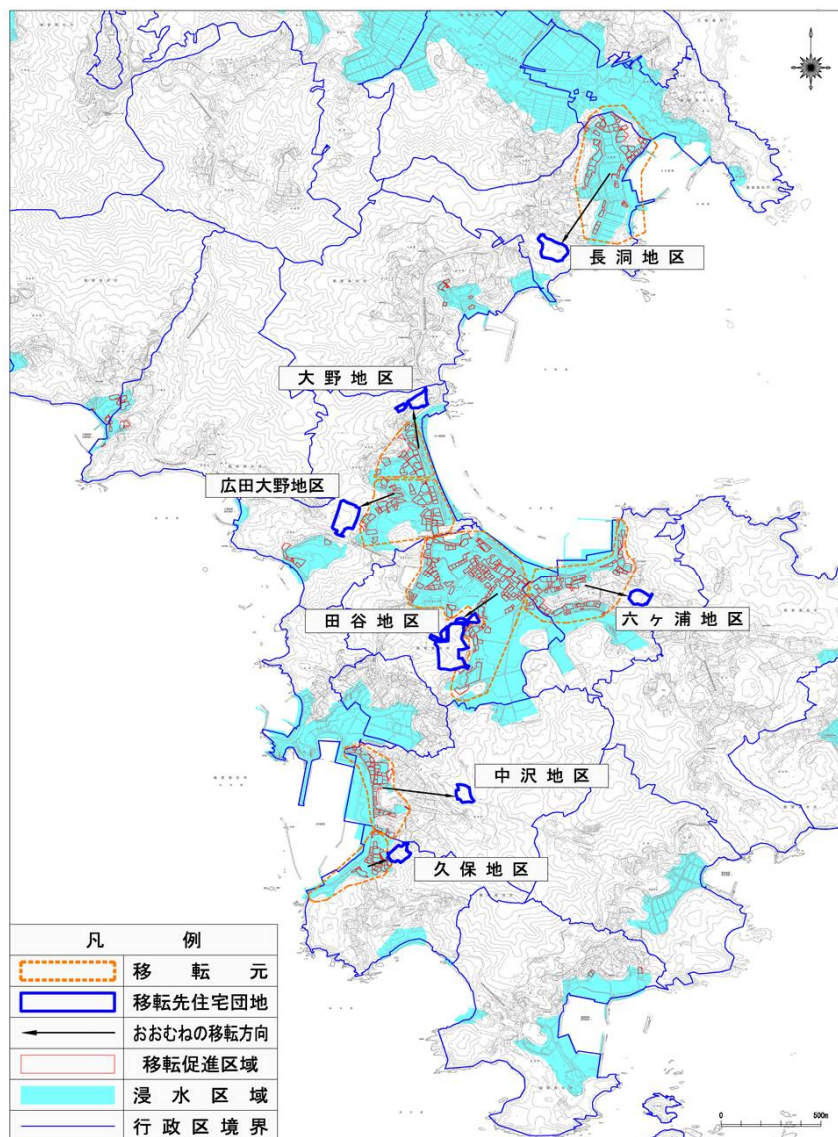


(防災集団移転促進事業計画のつづき)

位置図(矢作・竹駒・高田・今泉地区)2/2



位置図(広田地区)



防災集団移転促進事業計画団地一覧

地区名	団地名	移転戸数	備考
長部	福伏	7	事業計画変更中
	要谷	7	H24.7.31大臣同意
	双六	11	H24.7.31大臣同意
	双六第二	3	H25.2.12~工事施工中
	上長部	18	H25.2.12~工事施工中
	月山	51	H24.7.31大臣同意
	今泉高台⑦⑧	13	H24.11.22大臣同意
高田・竹駒・今泉	下矢作	6	H25.3.8大臣同意
	下沢	6	H25.3.8大臣同意
	館	10	H25.3.8大臣同意
	高田高台⑤⑥	53	H25.3.8大臣同意
	高田高台⑦	3	H25.3.8大臣同意
	今泉高台①	2	H25.3.8大臣同意
	今泉高台⑥	38	H25.3.8大臣同意
米崎	脇の沢	78	H24.11.22大臣同意
	堂の前	5	H25.3.28工事入札
小友	両替	14	H24.11.22大臣同意
	三日市	5	H25.3.28工事入札
	柳沢	9	事業計画変更中
	茂里花	5	H24.11.22大臣同意
	新田	8	H24.11.22大臣同意
	只出	11	H24.11.22大臣同意
広田	長洞	14	H25.3.8大臣同意
	大野	7	H24.11.22大臣同意
	広田大野	19	H24.11.22大臣同意
	田谷	41	H25.3.8大臣同意
	六ヶ浦	9	H24.11.22大臣同意
	泊①	6	H25.4大臣同意予定
	泊②	10	H25.4大臣同意予定
	泊③	13	H25.4大臣同意予定
	中沢	9	H25.3.8大臣同意
	久保	7	H24.11.22大臣同意
合計団地数	32団地	498	

詳しくは、復興対策局まで。

(H25.3.25現在)

2 高田先行地区(高台②)の宅地造成工事が始まりました

高田地区と今泉地区の土地区画整理事業は、昨年9月に先行地区について知事の事業認可を受け、工事に向けた準備を進めて来ました。

この度、高田西地区に続き、高田地区の高台②地区(第一中学校北側)の宅地造成工事に着手し、3月25日から立木の伐採が始まりました。

工事期間中は、多くの重機やダンプトラックが稼働するため、騒音が発生することありますが、防災・安全対策を徹底して工事を進めますので、皆様のご理解をよろしくお願い致します。

◇ 工事期間

平成25年3月末～平成26年8月末

	平成25年												平成26年								
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
伐開・伐木	→																				
仮設・防災施設工	→																				
整地工事		→																			
法面工					→												→				

作業時間帯 原則 午前8時～午後5時
(原則として、日曜日と祝日は休工とします。)

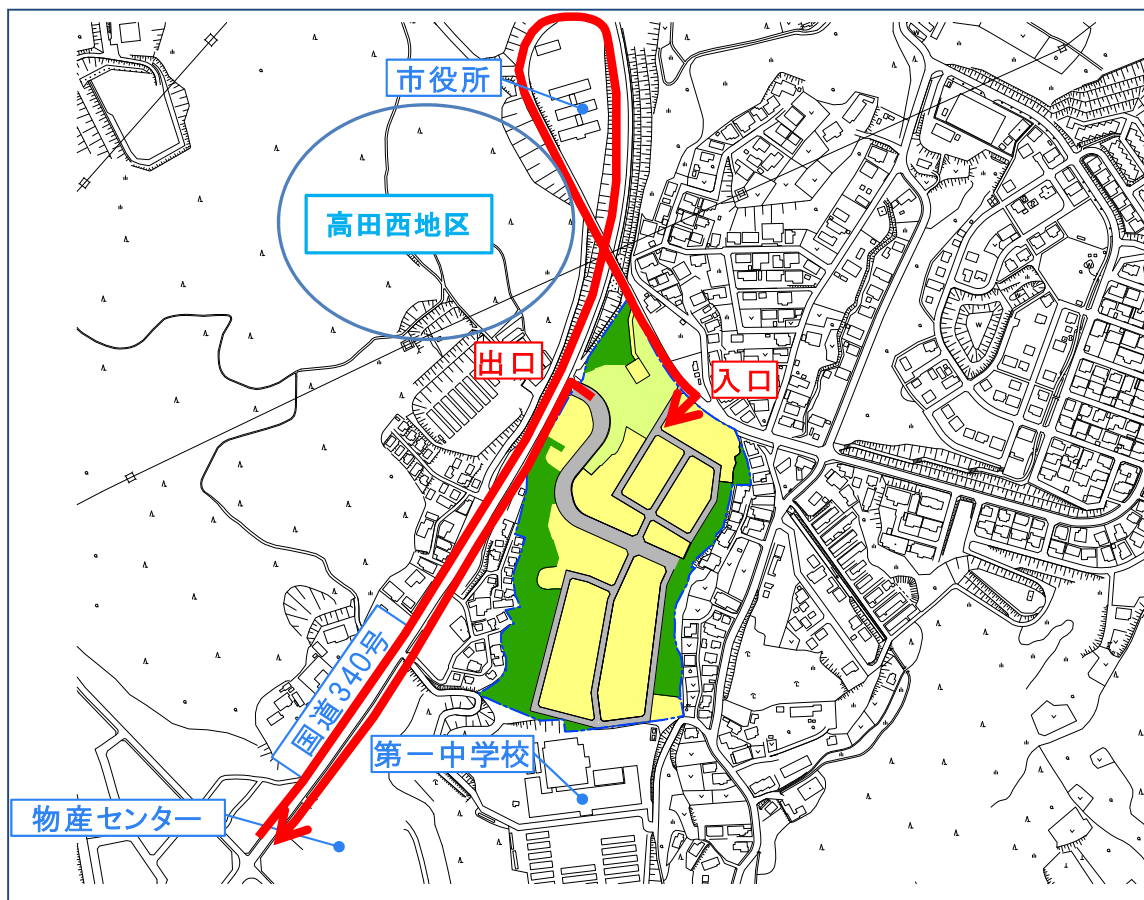
◇ 掘削面積

約5.9ヘクタール

◇ 工事受注者

清水・西松・青木あすなろ・オリエンタルコサルタンツ・国際航業JV

◇ トラック運搬ルート



- ・工事車両は、指定された道路のみ走行します。
- ・運行時は法定速度を順守します。
- ・出入口には交通誘導員を配置し、車両の誘導を行います。

詳しくは、都市計画課まで。

3 災害公営住宅に関してよくある質問にお答えします

Q1 災害公営住宅の進捗状況を教えて欲しい？

A1 災害公営住宅は、県と市が協力して建設します。

現在、国の事業認可を受けている住宅団地

高田町下和野地区 予定戸数120戸	……	盛土工事も完了し、間もなく施工業者を決定する予定です。 実施設計を経て、お盆頃には現場着手の予定です。
高田町中田地区 予定戸数197戸	……	設計業務が間もなく完了します。お盆頃には現場着手の予定です。
小友町柳沢前地区 予定戸数28戸	……	設計業務が間もなく完了します。お盆頃には現場着手の予定です。
小友町西下地区 予定戸数40戸	……	設計施工一括選定方式で間もなく発注予定です。
気仙町水上地区 予定戸数30戸	……	現在測量調査を実施し、建物の設計中です。

Q2 災害公営住宅への入居は、いつごろどのような手順で行われるのか？

A2 災害公営住宅の入居申し込みは、完成する団地毎に行います。

完成時期を考慮しながら、完成後速やかに入居できるよう募集を行います。募集は、広報や新聞などで、広くお知らせします。

Q3 災害公営住宅はいつできるか？

A3 市内で一番早く完成する見込みの団地は、小友町柳沢前地区です。25年度中には、入居が可能となる見込みです。

Q4 仮設住宅にいつまで入居できるのか？

A4 国からの通知では、現時点で3年となっております。市においては、引き続き、延長の要望を行っております。

Q5 災害公営住宅にエレベーターがつくのか？

A5 3階建て以上の災害公営住宅にはエレベーターが設置されます。

Q6 一人だと1DKにしか入居できないのか？

A6 家賃が異なりますが、希望に応じて、1人でも2DKへの入居は可能とする方針です。

詳しくは、建設課住宅推進係まで。

4 住宅再建等個別相談窓口を開設しています

東日本大震災により被災された皆様の住宅再建について、個別相談窓口を開設しています。

◇相談日 毎週月曜日から金曜日（祝日を除く）

◇時間 午前8時30分から午後5時まで
（午後5時以降については、事前に連絡をお願いします）

◇場所 市役所4号棟2階「復興対策局」

◇対象 震災により住宅が全壊または半壊し、住宅の再建を検討している人、または
防災集団移転促進事業による移転を検討している人

◇内容 震災復興計画における集団移転事業や自力再建についての相談など

◇その他 土地区画整理事業区域内に土地を所有している人は、都市計画課まで
お問い合わせください

問い合わせ：復興対策局まで。